

恵下埋立地（仮称）整備事業に係る 環境影響評価書

平成 23 年（2011 年）7 月

広 島 市

環 境 影 響 評 価 書

事業者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）		名 称：広島市 （環境局施設部恵下埋立地建設事務所） 代表者：広島市長 松井 一實 所在地：広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号
対 象 事 業 の 目 的		「第 2 章 2-1 事業の目的」参照
対 象 事 業 の 名 称		恵下埋立地（仮称）整備事業
対 象 事 業 の 内 容	対 象 事 業 の 種 類	最終処分場の設置
	対 象 事 業 の 規 模	「第 2 章 2-2 事業の内容」参照
	対象事業の実施を予定している区域	広島市佐伯区湯来町大字和田字南恵下 外 「第 2 章 2-2 事業の内容」参照
	対象事業の実施に係る工法、期間及び 工程計画並びに供用予定時期	「第 2 章 2-2 事業の内容」参照
	対象事業の実施を予定している区域 内における施設の種類の、規模及び配置 計画の概要	「第 2 章 2-2 事業の内容」参照
	対象事業の実施後の土地又は工作物 において行われることが予定される 事業活動その他の人の活動の内容の 概要	—
	対象事業に密接に関連して行われる 事業の内容の概要	—
	その他既に決定されている対象事業 の内容に関する事項	「第 2 章 2-2 事業の内容」参照
対象事業の実施を予定している区域及びその 周囲の概況		「第 3 章 事業の実施を予定している区域及び その周辺の概況」参照
広島市環境影響評価条例第 5 条の規定に基づき 行った環境の保全についての配慮の内容		「第 4 章 環境配慮事項」参照
実施計画書について環境の保全の見地からの 意見を有する者の意見の概要及び当該意見 についての事業者の見解		「第 5 章 5-1 市民意見の概要及び事業者見解」 参照
実施計画書について市長が環境の保全の見 地からの検討を行った結果に基づく意見及 び当該意見についての事業者の見解		「第 5 章 5-2 市長意見及び事業者見解」参照
対象事業に係る環境影響評価の項目並びに 調査、予測及び評価の手法		「第 6 章 環境影響評価の項目並びに調査、予 測及び評価の手法」参照

環境影響評価の結果	環境影響評価の項目ごとに取りまとめた調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	「第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果」参照
	環境の保全のための措置	「第8章 環境保全のための措置」参照
	環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講じるものである場合には、当該環境の状況の把握のための措置	「第9章 事後調査計画」参照
	対象事業に係る環境影響の総合的な評価	「第10章 総合的な評価」参照
環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、その者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）		名 称：復建調査設計株式会社 代表者：代表取締役社長 福成 孝三 住 所：広島市東区光町2丁目10番11号
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要及び当該意見についての事業者の見解		「第11章 11-1 市民意見の概要及び事業者見解」参照
公述意見書の概要及び当該公述意見書についての事業者の見解		－（公聴会の開催なし）
準備書について市長が環境の保全の見地からの検討を行った結果に基づく意見及び当該意見についての事業者の見解		「第11章 11-2 市長意見及び事業者見解」参照
対象事業の実施に際して必要な許認可等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該許認可等を行う者の名称		「第12章 事業に係る許認可，届出等」参照
対象事業の実施に際して必要な特定届出の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該特定届出の受理を行う者の名称		「第12章 事業に係る許認可，届出等」参照
そ の 他		－

目 次

第 1 章 事業の名称及び事業者の氏名等	1-1- 1
1-1 事業の名称	1-1- 1
1-2 事業者の氏名及び住所	1-1- 1
第 2 章 事業の目的及び事業の内容等	2-1- 1
2-1 事業の目的	2-1- 1
2-2 事業の内容	2-2- 1
2-2-1 事業の種類	2-2- 1
2-2-2 事業計画地	2-2- 1
2-2-3 事業の規模	2-2- 3
2-2-4 事業の内容	2-2-10
2-3 事業計画地周辺で計画されている他の事業	2-3- 1
第 3 章 事業の実施を予定している区域及びその周囲の概況	3-1- 1
3-1 自然的状況	3-1- 1
3-1-1 大気環境	3-1- 2
3-1-2 水環境	3-1-14
3-1-3 土壌環境	3-1-25
3-1-4 生物環境	3-1-31
3-1-5 景観等	3-1-38
3-2 社会的状況	3-2- 1
3-2-1 人口	3-2- 1
3-2-2 産業	3-2- 1
3-2-3 土地利用	3-2- 4
3-2-4 水域に関する概況	3-2- 6
3-2-5 交通に関する概況	3-2- 7
3-2-6 環境の保全等に特に配慮が必要な施設	3-2- 9
3-2-7 生活環境施設	3-2-11
3-2-8 環境保全に係る法令等	3-2-13
第 4 章 環境配慮事項	4-1- 1
4-1 広島市環境基本計画と広島市環境影響評価条例	4-1- 1
4-1-1 広島市環境基本計画	4-1- 1
4-1-2 広島市環境影響評価条例	4-1- 1
4-2 環境配慮指針	4-2- 1

4-2-1 基本的配慮事項	4-2- 1
4-2-2 地域区分の考え方	4-2- 4
4-2-3 水内川流域、太田川中流域での地域の環境特性	4-2- 5
4-2-4 事業別配慮事項	4-2- 7
4-3 事前配慮を行う事項	4-3- 1
 第5章 実施計画書に係る意見の概要及び事業者見解	5-1- 1
5-1 市民意見の概要及び事業者見解	5-1- 1
5-1-1 事業の内容について	5-1- 1
5-1-2 事業の実施を予定している区域及びその周辺の概況について	5-1-12
5-1-3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について	5-1-13
5-1-4 その他の意見	5-1-22
5-2 市長意見及び事業者見解	5-2- 1
5-2-1 全体的事項	5-2- 1
5-2-2 事業計画	5-2- 2
5-2-3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	5-2- 3
 第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	6-1- 1
6-1 環境影響評価項目の選定	6-1- 1
6-2 調査、予測及び評価の手法	6-2- 1
6-2-1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	6-2- 2
6-2-2 生態系の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	6-2-11
6-2-3 人と自然との豊かな触れ合いの確保	6-2-13
6-2-4 環境への負荷	6-2-14
 第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	7-1- 1
7-1 大気質	7-1- 1
7-1-1 調査内容	7-1- 1
7-1-2 調査結果	7-1- 5
7-1-3 予測及び評価	7-1-20
7-2 騒音	7-2- 1
7-2-1 調査内容	7-2- 1
7-2-2 調査結果	7-2- 5
7-2-3 予測及び評価	7-2- 8
7-3 振動	7-3- 1
7-3-1 調査内容	7-3- 1
7-3-2 調査結果	7-3- 3
7-3-3 予測及び評価	7-3- 5

7-4 悪臭	7-4- 1
7-4-1 調査内容	7-4- 1
7-4-2 調査結果	7-4- 2
7-4-3 予測及び評価	7-4- 3
7-5 水質	7-5- 1
7-5-1 調査内容	7-5- 1
7-5-2 調査結果	7-5- 3
7-5-3 予測及び評価	7-5-12
7-6 底質	7-6- 1
7-6-1 調査内容	7-6- 1
7-6-2 調査結果	7-6- 2
7-6-3 予測及び評価	7-6- 4
7-7 地下水汚染	7-7- 1
7-7-1 調査内容	7-7- 1
7-7-2 調査結果	7-7- 2
7-7-3 予測及び評価	7-7-16
7-8 水象	7-8- 1
7-8-1 調査内容	7-8- 1
7-8-2 調査結果	7-8- 3
7-8-3 予測及び評価	7-8- 6
7-9 土壌汚染	7-9- 1
7-9-1 調査内容	7-9- 1
7-9-2 調査結果	7-9- 3
7-9-3 予測及び評価	7-9- 8
7-10 動物	7-10- 1
7-10-1 調査内容	7-10- 1
7-10-2 調査結果	7-10-13
7-10-3 予測及び評価	7-10-32
7-11 植物	7-11- 1
7-11-1 調査内容	7-11- 1
7-11-2 調査結果	7-11- 9
7-11-3 予測及び評価	7-11-19
7-12 生態系	7-12- 1
7-12-1 調査内容	7-12- 1
7-12-2 調査結果	7-12- 1
7-12-3 予測及び評価	7-12- 7

7-13 景観	7-13- 1
7-13-1 調査内容	7-13- 1
7-13-2 調査結果	7-13- 2
7-13-3 予測及び評価	7-13- 9
7-14 人と自然との触れ合い活動の場	7-14- 1
7-14-1 調査内容	7-14- 1
7-14-2 調査結果	7-14- 2
7-14-3 予測及び評価	7-14- 7
7-15 廃棄物等	7-15- 1
7-15-1 調査内容	7-15- 1
7-15-2 予測及び評価	7-15- 1
7-16 温室効果ガス等	7-16- 1
7-16-1 調査内容	7-16- 1
7-16-2 予測及び評価	7-16- 1
第 8 章 環境保全のための措置	8-1- 1
第 9 章 事後調査計画	9-1- 1
第 10 章 総合的な評価	10-1- 1
第 11 章 準備書に係る意見の概要及び事業者見解	11-1- 1
11-1 市民意見の概要及び事業者見解	11-1- 1
11-1-1 事業の内容について	11-1- 1
11-1-2 事業の実施を予定している区域及びその周辺の概況について	11-1-21
11-1-3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について	11-1-22
11-1-4 その他の意見	11-1-29
11-2 市長意見及び事業者見解	11-2- 1
11-2-1 事業計画について	11-2- 1
11-2-2 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について	11-2- 3
11-2-3 その他	11-2- 6
第 12 章 事業に係る許認可、届出等	12-1- 1
「用語解説」	

第1章 事業の名称及び事業者の氏名等

1-1 事業の名称

「恵下埋立地（仮称）整備事業」

1-2 事業者の氏名及び住所

事 業 者 ： 名 称 広島市（環境局施設部恵下埋立地建設事務所）

代表者 広島市長 松井 一實

所在地 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号